

第 8 回豊島区自治推進委員会 会議録

附属機関名	豊島区自治推進委員会（第 8 回）		
主管課	区民部区民活動推進課		
開催日時	平成 20 年 9 月 29 日（月）18 時 30 分～20 時 15 分		
開催場所	区役所本庁舎 4 階 第一委員会室		
出席者	委員 （名簿順・敬称略）	磯部力（会長）、金井利之（「協働・政策部会」部会長）、小原隆治（「地域協議会部会」部会長）、片倉恵美子、坂本勇、鈴木正美、高橋昭平、田中幸一郎、富樫知之、余吾育信、島村高彦、垣内信行、水島正彦、渡邊文雄 以上 15 名、欠席者 5 名	
	専門委員	長野基（地域協議会部会） 以上 1 名、欠席者 1 名	
	区側出席者	齊藤雅人（企画課長）、齊藤忠晴（区民活動推進課長） 【事務局】矢作豊子（区民部副参事）、阿部治子（区民活動推進課自治協働推進担当係長）	
公開の可否	公開	傍聴人	0 名
会議次第	1. 開会 2. 部会報告について 3. 中間答申の取りまとめ日程について 4. 閉会		
審議経過	＊各委員については本日の発言順に A 委員、B 委員…で記載しています。		
【発言者】	【議事・発言要旨】 1. 開会 ＊出欠者の確認 ＊傍聴人の確認 ＊本日の会議資料の確認		
区民部副参事	皆さん今晚は、本日はお足元の悪い中ありがとうございます。定刻となりましたので、第 8 回豊島区自治推進委員会を開催させていただきます。それでは本日の次第に従いまして、会の進行を会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。		
会長	本日はお忙しいところ、ご出席賜りまして、ありがとうございます。早速議事を進めたいと思いますが、前回は 6 月の委員会でありまして、それ以降、各部会の皆様には精力的にご審議をいただきまして、部会報告をまとめてくださりまして、ありがとうございました。本日の全体委員会の目標は、この部会報告に対して皆様からご意見をいただき、次回の「中間答申」に向けて意見集約を図るということです。よろしくお願いいたします。 その前に、前回会議録について事前にお配りしておりますけれども、修正などは特にな		

会長	ようですので、これでご承認ということで公開させていただきます。 それでは、本題の部会報告に移らせていただきます。それではまず「地域協議会部会」について、詳しい中身については後ほど事務局から説明があるという前提で、まず部会長から総括的な検討結果のご報告をお願いいたします。
部会長（地域協議会部会）	2-1. 部会報告について（地域協議会部会） お手元の自治推進委員会会議資料8-2「部会報告の概要」をご覧ください。図も出ておりますので、ざっとご覧いただければ分かるかとは思いますが、私からもおおよそのところを説明し、詳しい説明に関しては事務局からお願いしたいと思います。 1. 地域協議会モデル事業の基本的な考え方 （1）モデル事業の意義と位置づけとして二つ出ております。 一つはモデル事業でありますので“制度化に向けた検証”を行うということです。もう少し正確に言いますと、制度化に向けてモデル事業を行い、検証自体は私たちの任期の後ということですので、後々の検証に託すということですが、 もう一つは“区民への理解の促進”で、モデル事業を進める中でこの地域協議会に関して区民による理解を促進するということです。というわけでモデル事業をしつつ、同時に事業のPRもするという、二兎を追うという形です。 （2）モデル事業の基本フレームについては、しばしば自治体に限らず行政はタテ割り行政になるということが避けられない、そういう宿命ですが、区役所でも各部局で個別の施策があり、それに応じて町会を初めとする様々な地縁団体、あるいはNPOと結びついてきたということなのですが、その個別の施策を地域で一括りにして、ヨコに串刺しにするというか、そういう形の施策展開ができないだろうかということ、そういう発想を基にできたのが「地域協議会」の構想ということであり、ということです。地域協議会として様々な地域にある町会・NPO等の団体をヨコにつなげて、言ってみれば受け皿を作る。その受け皿が「地域協議会」ということでもあります。 従いまして、地域協議会という地域のヨコにつなぐ受け皿ができた以上は、行政としてもヨコにつなぐ何らかの工夫が必要、それをどうするのかという課題は出て参るということでもあります。 （3）モデル事業実施における留意点はいくつか出ておりますけれども、とりわけ重要と思われるところで“実施地域”と“エリア区分”に関して。22～23の小学校区が豊島区にはあるわけですが、その小学校区を単位としては既に「地域区民ひろば」という施策が展開されておりますので、それとの重複を避けつつ、同時に区全体を見渡したというわけではない“地域に根ざした施策を展開する”ということにするとどうなるか、ということで発想して、“小学校区の区分は基本的に活かす”それを割るような形は取らずに2～3の小学校区。別の言い方をすると“中学校区程度”を一つの目安として、エリア区分を考えてはどうか、ということです。 そしてその中学校区程度を数にすると“8～12程度”の中のいくつかをピックアップして、それでモデル事業を施策展開していこうという発想です。 “協議テーマ”に関しては、ハードの面でもソフトの面でも、いずれにしてもできるだけ区民にとって、地域の住民にとって“成果が目に見えやすいもの”にしていきたい。

部会長（地域協議会部会）	つまり、事業でもムーブメントでも同じことですが、ある程度の成果がある期間中に出ないとその次につながらない、活力が出て来ない、やる気が出て来ないということがありますので、目に見える成果を挙げられるような、そういうモデル事業を考えていきたいということがありました。 “メンバーの選出方法”に関しては、既存の地域代表的な性格を持ったメンバーだけでなく新たな参加の掘り起こしも目指して、言ってみれば新住民というかマンション居住者への働きかけをしたり、あるいはハンディキャップを持った方、外国人等への働きかけもしていきたい、ということで“新旧のメンバーシップ”を掘り起こしていきたいということです。 “事務局体制”に関しては、先ほどの話とつながっております。地域がヨコにつながっている以上、行政もヨコにつながる形をどう作っていくかというのは一つの課題であろうということです。 2. モデル事業の具体案 池袋西地域、北池袋地域、目白・雑司が谷地域、の3つです。地域協議会部会に属している委員とも、ゆかりの深い地域ということですが、 池袋西地域に関しては「住宅地区と商業地区の連携による安心安全のまちづくり」ということで、居住地と商業地が混在した地域の中で“防犯・防災”といった目的のための事業をどう展開していくか、ということが一つのねらいです。 北池袋地域は「地域防災力の向上と多世代共生のまちづくり」です。災害に際して必ずしも盤石の態勢であるとは言えない地域の中で、多世代共生型のまちづくりをどうしていくかと。課題としては、池袋西地域とやや共通するものがありますけれども。 目白・雑司が谷地域の「住宅地ブランド・子育てブランド創出プロジェクト」は、住宅地としてのブランド力を強化すると同時に、特にこの地域に関して“子育て”を一つの軸にしてモデル事業ができないかということで構想したものです。 以上、ざっとした説明ではありますが、詳しいところは事務局から説明ということで、私からは以上です。
会長	ありがとうございました。それでは事務局からのご説明をお願いいたします。
区民部副参事	ただいま部会長から、まとめてお話いただきましたので、2. モデル事業の具体案のところだけ、もう少し加えてご説明させていただきます。 （＊資料説明）
会長	ありがとうございました。続きまして、この地域協議会部会に参加いただいたメンバーの皆様から、ただいまのご説明に対する補足なり、あるいはご感想のようなことでも結構ですので、一言ずつご発言があればいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。
A委員	私は、町会連合会という団体から推薦されて1名のみ参加しております。町会連合会の考え方といたしまして、いま3地域のモデル事業をこれから展開して行こうと私共も一緒に協議した結果、そういう形になり、別に補足ということでもないのですけれども、先ほどに8～12地域で地域協議会を開こうという話が出ておりましたけれども、町会連合会としては既存の分類の仕方は12地区になっています。

A 委員	モデル事業を行いたいという 3 地域に関しては、第 3 地区が中心になった“西池袋地域”、第 11 地区と第 2 地区を中心とした“北池袋地域”、第 4 地区を中心にした“目白・雑司が谷地域”、に分けて展開して行かなければならないというようなことで、いまお話があったことは全て私共が検討した結果です。 ただ、町会連合会としましては、町会そのものがこのコミュニティとか緑の環境とか、全てやはり町会側が中心になってやっていかなければならないというふう思っておりますところ、行政があるいは皆さん方の協議会において、NPOとかボランティア団体も含めて協議をしていただくということが進行していることは、誠にありがたいと思っております。町会側が中心にしていままで進んできたコミュニティを、皆さん方と一緒に協議して行くと、新住民と言いますか大型マンション等を含めた人たちを取り込んでいっていただけるという協議会を進めて行くということは、非常にありがたいと感謝している次第です。
会長	ありがとうございました。
B 委員	A 委員が言われたことでほぼ全体像を捕まえておりますが、補足しますと、地域協議会の役員のメンバーは、ほかにも外国人の方々、障害者の方々を加えて一切を網羅できるように配慮し、さらには各団体同士のヨコの連絡も図ると。 地区割からいきますと 8～12 が一番適当であろうと。その根拠というのは、それ以上大きくなると、地域住民のお互いのコントロールというか、ヒューマンという辺りがなかなか出てこない。また 12 より細かくすると、細か過ぎるだけでなく、事務局の人件費とかそれぞれの経費計上を考えると、経費がかかり過ぎるという考え方の基に、8～12 の中学校校区を主体にという考え方が基本です。 もう一つは、なんとか大学を含めて学生の方々、特に中学生の動員をしようと。8～12 のもう一つの大きな利点というのは、行政を含めた対外的な警察・消防・安心安全というような部分で、地域協議会トータルの中で交渉をするときに、大き過ぎても小さ過ぎてもいかん。8～12 ぐらいの地域住民の代表とのコミュニティが一番、警察・消防あるいは行政に対しては、浸透度がお互いにできるのではないかと考えたわけです。
会長	ありがとうございました。
C 委員	皆さん、色々話されたのでありませんが、私は新しく豊島区に来たという住民の立場で、それから比較的若い世代という立場で、意見を常に言っているつもりです。目白・雑司が谷地区に住んでいますので、そこで新しい人たちの参加を促すにはどうしたら良いか、先ほどご説明にあったように、やはり子どもを持っている我々は、子どもを育てるということに一番関心があるので、子どもを育てるということであれば会社が忙しくても少しは参加してみようかという親御さんは、やはりたくさんいらっしゃるのです。そうすると少しは参加して地域人たちのつながりはできるのではないかという発想で、“子育てブランド”というのを提案しました。最近、福岡とか千葉で大変悲しい事件が起きて、子どもを育てている人間にとっては、“安全・安心”ということもすごく重要だと思っておりますので、そういうことも少し考えながら、人と人が分かり合え、フェイス・トゥー・フェイスで関わり合えば、安心・安全も自然に可能になるのではないかと考えております。

会長	ありがとうございました。
D委員	私は、“メンバーの選出方法”というのを、既存地域組織からの選出と書いてありますけれども、このメンバーをここに書いてあるように、地縁組織やNPO等テーマ型組織、マンション居住者とか、このメンバーの選出が一番大事ではないかなと考えております。 その人たちが中心になって、この協議会を運営して行くわけですから、私共、障害者も、外国人も、若い人も、年を取った人も、全部がそれぞれの意見があると思うので、このメンバー選出に重点を置いていただければと思います。
会長	ありがとうございました。部会のメンバーでない方たちからのご質問ご意見に関しましては、後で時間を取りますので、次にもう一つの協働・政策部会の報告も同じ要領で伺った上で、まとめて少し議論をする時間を取りたいと思います。 それでは「協働・政策部会」のご報告を、まず部会長からお願いします。
部会長（協働・政策部会）	2-2. 部会報告について（協働・政策部会） 後ほど細かく事務局からご説明があるということを前提に、協働・政策部会の基本的な考え方についてご紹介させていただきます。大きな柱は、“協働モデル事業の制度設計”と、“政策形成過程への区民参加手法としての区民意識調査の活用”の2つのテーマです。 1. 協働モデル事業の制度設計 協働事業についての基本的な考え方については、実は部会でも必ずしも十分合意ができておりませんので、中間的なまとめということになります。協働するというのはい体どういう“目的”なのかということです、これは、“区民の主体的な活動の支援”ということになるわけでありますが、その際、いろんなメニューが考えられるわけでありします。それをどういうふうに切り分けていくのか、ということを考えました。一つは協働することによって、区民と一緒に行動することによって、行政や行政職員自身が変わるという相互作用があることで、“行政の変化の必要性”を、一つのメルクマール（指標・特徴）にしています。もう一つは、公共的サービスとしてどうしてもやらなければならないという“公共的サービスの必要不可欠性”があります。この2つのメルクマールを取りあえず、考えていくというところであります。 資料の図は、目的：区民の主体的な活動支援のメニューが“公共の補完性順”に、 区民活動支援補助金(従来型) → 協働事業補助金 → 協働事業委託 とあり、 弱 ← <行政の変化の必要性>公共の補完性<公共的サービスの必要不可欠性> → 強 の傾向と。 “行政の変化の必要性”と“公共的サービスの必要不可欠性”の2つの柱が相まって、「協働性」あるいは「公共の補完性」という概念になりますが、それが必要性が高くなる。必要性が高くなればなるほど、「協働事業委託」という形態になりますし、そうでない中間的なものは、「協働事業補助金」、さらに弱ければ、「区民活動支援補助金」ということで良いのではないかと。このようないくつかの「公共の補完性」というような面で書きましたが、こういうもので他のものと切り分ける。簡単に言えば、“ただの補助金”とどう違うのか。“ただの事業委託”とどう違うのか、ということでもあります。“ただの事業委託”であれば、公共的サービスとしての必要不可欠性はあるというのは、行政としては絶対にやりたいということではありますが、“ただの委託”であれば、別に行政側は変わるつもりはない、ただ発注者として応答すると。しかし、「協働事業委託」になるということは、必要であると共

部会長（協働・政策部会）	に行政も変わるつもりがあるということを示しているわけであります。補助金となりますと、それが補助金というのは手を挙げてくれる人がいればやりますけれども、いなければやらなくても良いということですから、そこまで“必要不可欠性”は無いというようなことであります。その場合も“ただの補助金”というのは、お金を出してあげますからどうぞご自由に頑張ってください、というものに対して、「協働事業補助金」の場合には、手を挙げる人がいたらお金を出すと共に行政側も変わりたい、あるいは変わって行こうと思っているということです。このように、仕分けをして行くというような、中間的な整理になっています。 ただし、これはまだ十分議論されておりませんので、最終報告に向けて色々考えていけるかというふうに思っているところでして、むしろ全体会でも色々なご意見をいただければと思っています。 要は“ただの補助金”、“ただの事業委託”と、「協働事業補助金」、「協働事業委託」とどう違うのか。いわば“2×2の、4つのカテゴリー”が出て来るわけでありますけれども、それについてどういうふうに仕分けたら良いのか、基本的な制度設計を考える上での難しい点でした。 モデル事業の展開について、その細かな内容説明については事務局の方にお譲りいたします。 2. 政策形成過程への区民参加手法としての区民意識調査の活用 区民意識調査の制度設計については、基本的には「基本計画」の下で多くの政策が行われておりますので、基本計画の中間的な改訂、あるいはその前段としての「未来戦略推進プラン」というような毎年度ローリングするものがありますが、それに住民の意向が反映できるのかということがあります。 元々基本計画の作りでは、中に置かれている「重点施策」の見直しが、確か3年に1回行うということがビルトインされております。それについて区民ニーズをうまく反映させながら何をより重点にするか、つまりメリハリをどこに置くのかということについての見直しを行う、ということをしてみたいということです。 そこで、「区民意識調査」というものを設計して、それを実施して行く。そのような中から得られた区民の大きな関心事、つまり、将来必要になるのか、将来それほど必要でないのか、ということと、現在十分なのか、それとももっとこれに力を入れなければならないのか。これも“2×2の、4つのカテゴリー”ができるわけで、その中でより重視すべきもの“いまは十分でないけれども・将来は必要である、というものこそ力を入れるべきである”ということから、重点施策の見直しについて（見直しが必要な政策分野）、少なくともこの6個の施策に関してはウェイトを置くということで、区民ニーズに合わせて見直しをしたらどうか、ということをご提案していくということであります。 以上簡単でありますがおおまかな考え方についてご説明させていただきました。
会長	ありがとうございます。それでは引き続き事務局からのご説明、お願いします。
区民部副参事	それでは、会議資料8－2を中心にご説明させていただきます。 （＊資料説明）
会長	部会のメンバーの皆様から一言ずつ、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

E 委員	ここで出ているものは、どれも我々の話の中で矛盾点が出て来たものを、何とか矛盾点を解決するにはどうしたら良いだろうかということで出て来たものです。 ですから「区民活動支援事業補助金」に関しても、毎年申請して審査されているのでは、あまりにもおかしいのではないかというもの、つまり行政も区も一緒になってやっていることだったり、防犯みたいボランティアでやっているのに、1／2の補助金のためにみんなでお金を出すのはどういうことなのだろうとか、いろんな矛盾点を解決するためにはどうしたら良いだろうか、ということから出て来たものです。 「事業委託」に関しても、協働・協働と言っているが他の自治体と比べて豊島区は極めて少ない事業委託の件数だったので、これでは協働になっていないのではないかということもあり、それをいかにしたら、受け皿が育っていくのだろうとか、その辺をより協働に持って行くためにはどうしたら良いのだろうか、ということで考えて、それぞれ出てきた方向です。 この部会報告書にも「中間段階」とあり、先ほどの部会長の話にもあったかと思いますが、「協働事業に対する行政のあり方について意見がまとまっていなくて一」とおっしゃっていましたが、“議論が足りなくて”ではなくて“議論が沸騰して”に近いです。それぞれが「協働」をどう考えたら良いかということで、「とにかく事業を増やすことが大事だ」という考え方と、「行政も一緒に入ってくれないと困る」という考え方の議論が沸騰したものですから、この報告書には今の段階では「両方書きましょう」ということになりました。ですから、“議論が足りなくて両論併記”になったのではなくて、“議論が沸騰した熱意から両論併記になった”ということをつけ加えさせていただきます。
会長	ありがとうございました。皆さまの熱意あるご議論の様子は、伺っております。
F 委員	私は企業体を代表して、この委員会に参加をさせていただいているのですが、やはり地域社会で、一般的に“助成金のあり方”が、重要施策の問題と一般のものの仕分けがどうなっているのかなというような議論から始まっていて、いまおっしゃったようになかなか見境がつかないと。やはり活性化をさせて行くためには、企業も支援をしながら、行政も区民と一体になって“協働のまちづくり”をして行くべきであろうと。そういうことでいま試行錯誤の中で、いままで見直されなかった部分の問題点に風穴を開けながら、しっかり将来をみつめてやって行こうという、いま中間の問題点のところでは。
会長	ありがとうございました。
G 委員	部会長が冒頭に言われた通り、“協働事業とは一体何なのか”というところが、非常に考え方としては二通りあるということで、協働モデル事業の制度設計をやってきたわけです。 ただ、我々区民の1人としてこの場にいることについては、やはり行政も区民も、本来“まちづくり”というのは一体にならなければ本来の姿にはならない、というふうな考え方ですので、行政が指導型でやるとか区民が主体にならなければいけないということではなくて、一緒にやって行くことに非常に重要な点があるのかなというふうに思います。 特にその解釈次第では、まちづくりのしきたり、あるいは仕組みを変えることができる。変えることによって、新しいまちづくりができるというふうなことでした。 補助金については、いままでは端的に1年間というのが多かったのですが、これから3

G委員	年間に延ばして、区民の活動をある意味では育てていくという方向にあるのは良いことだというふうに思いました。
会長	ありがとうございました。部会長、部会のメンバーのご意見を伺いました。 それでは、2つの部会からの報告それぞれに議論に値するでしょうが、と同時に両方の関連もあることだろうと思いますけど、ここは区別せずに改めて各部会メンバー以外の方のご発言を優先して進めて行きたいと思うのですけれど、まず区議の委員さんからお一言ずつどうぞ。
H委員	ちょっと最初に質問を。いま「協働・政策部会」で、ご報告がありました“重点施策の見直しについて”の意見が出された中で、この政策提言がこの後どのような形で展開して行くのかというのを感じたところです。例えば、1－2「高齢者・障害者の自立支援」の問題で、見直しの意見を要約すると、ここに書かれた通りで、“介護予防より実際に介護を要する高齢者・障害者の自立支援体制の整備の方が切実な問題としてニーズが高い。ニーズを踏まえた見直しが必要”、これその通りだと私は思うのです。 では、これを具体的にどうして行くのかという動きになってくると思います。それで、非常に感じたのは、国の政策だとか法律とかが被さっているところがありまして、自治体としてもかなりこれを求めても、なかなかどうして行って良いのかというところがネックになってくるわけです。例えば、そのおっしゃられたように、いま介護予防中心型の介護保険になっておりますので、予算はそちらの方に重点的にぶらさがって来るのですけれども、私の思いでは、例えばいま施設の面から言うとかかなり不足しているところも、特養ホームなどは不足している実際あるわけです。それからまた、必要な介護もやはり特に軽度の方への支援が十分でないとか。こういうところから、実際に皆さんから出されている、ごもっともだと思います。 しかしながら、そういうところはちょっとこちらに置いておいて“介護予防型”という形を採って来たものですから、区の行政としてもこういう形で回避しているわけです、「重点施策」という点では。そのほうが、当然そうならなければ一番良いわけで、介護予防が整ってそういうふうに最終的に介護に至らないような形が取れば一番良いのでしょうかけれども、実際にはそちらのほうは重点化しないで、“介護予防中心型”という形でもう切り替わってしまうような形を採って来ているものですから、この辺をでは見直しをするという点では、一体どういうふうに我々も関わって行ったら良いのかなというところが非常に、一つの例として感じました。 それから「地域協議会部会」のほうでは、一つは“いままで無かった突破口”を開きたいということで、モデルという形で地域を選ばれたというのは良くわかりますけど、非常に最初の仕事というのは大変だと思います。おそらくその選定をしたり、あるいはどういうものを作って行くのかというところを最初に出していく上では、新しい人を取り込んで行く点が最初は一番大変だと思います。これをやはり関わって行くのは、地域の皆さんにお任せするということでは、多分いかなと思います。では区がそこに入って立ち上げるところまでやるというのは、かなり時間もかかってくるのだと思いますので、この辺どういうふうにして行くのかなというのは、ちょっと話を聴いておりまして感じた点です。
会長	ありがとうございました。協働・政策部会長から、いかがでしょうか。

部会長（協働・政策部会）	今後どうすべきかは、正に権限を持っている執行機関と議会にお決めいただくしかないというところがあるのですが、一応想定されているものは、審議会としては「答申」を出す。基本計画の中の「重要施策」の見直しというのは、これはちょっと微妙な位置づけなのですが、基本計画の本体の改定でもあるのですけれども、それを基本的には、毎年度ローリングしている実施計画の「未来戦略推進プラン」の中に埋め込んで改定するという手続きでやるのか、それとも、“基本計画の部分改定”をどのように手続きをするのかというのは、これは執行機関のほうでお考えいただくしかないということだと思うのです。 要は、筋論から言うと「実施計画」では「基本計画」本体は変えられないというのはありますが、しかし、どちらも策定する主体は一緒なのですから、実務的に変えるところで変える、という段取りを行うというのは一つの手かもしれません。 それから、もちろん「答申」は、あくまでも“諮問機関”からの“意見”に過ぎませんので、それを採用するかどうかは、最終的には“執行機関の政策判断”になるのではないかなというふうに思います。 介護予防に関して言えば、実は今回の「基本計画」を策定する段階から、区民参加の計画事業選定小委員会でかなり大きな議論がありまして、予防ではなくて実際のニーズに力を入れたいという声もあったのですが、やはり議員の委員がおっしゃるように、国もせっかく予防に力を入れているのだから一緒にやろうということで、当初やっていたのです。 が、区民のニーズから言うと、いま差し迫った問題があるのに、予防だと言って放置するというのは、やはり区政としてはちょっと持たない。現実的な予算も予防ではないほうについているのです。それから議会でも結局それを議決されていますし、さらに言えばそれを踏まえて、実施計画である「未来戦略推進プラン」は毎年度、実はそちらの方に既にシフトしているというのがあります。言うなれば、区民のニーズも区政の判断もそちらにあって、その実態に「基本計画」の「重点施策」を“整合させていく”というというのに、この場合は近いということになります。従いまして、個別の事業選択や予算ではあまり大きな変化は無い可能性はあります。 ただ、これはわかりません。というのは、「基本計画」における「重点施策」のメリハリをつける、これを重視するというのにはありますが、それを具体的な事業のレベルでどれを採択するかというのは、まずその実施計画レベルの「未来戦略推進プラン」の段階で選択し、さらにその後もう1回「予算案」として出てきて、それでさらに「議決」ですから、いろんなハードルを全部クリアして変わって行きます。この委員会としての「答申」は、こういうふうにしたほうが良いのではないですか、というふうに言えるだけでありまして、その後はどこで受け止めていただけるかというのは、執行機関とそれから議事機関の方にお任せするしかないと思っております。議員の委員のかたがおっしゃられたように、それもあって「最終答申」と、その計画の「未来戦略推進プラン」の決定、あるいは「予算案」の提出とかをなるべくタイムスケジュールをうまく組んで、委員会の意見も反映しつつ、それから議会の意見を十分踏まえながら、うまい形で意志決定の方に結びつけられればなというふうに、私たちは期待しているところであります。
会長	まあそういうことなのだろうと思います。それから「地域協議会」の初動が大変だろうというのは、それはその通りだろうと思いますが、何か部会長からございますか？

部会長（地域協議会部会）	おっしゃる通りでありまして、こういった地域展開型の自治組織を作って事業を行うというものに比較的手をつけているのは、私が見るところでは農村型の自治体でありまして、都市型の豊島区のような大都市であって人口の流動性も高いところで、そういう試みをしようというところはなかなか無いに近いものですから、初動のところで非常に苦勞するというのは、おっしゃる通りなのだろうと思います。 それで、モデル事業ということで、これも誤解を招くといけませんが、トライ・アンド・エラーということも承知で進めて行くべしということなのだろうと思いますが、であるからこそ、やはり目に見える成果を何か出して行くということが非常に重要ではなからうか。 もちろん、人集めというかいろんな方に関わっていただくのも大変なのですが、関わっていただきながら目に見える成果を出すことによって、うまく回って行くという形にしたい。ですので、例えば“跡地利用”で具体的に目に見える「ハコモノ」を造ることにどう地域の人が関わって行くかとか、そういうことをぜひ考えて行きたい。 それは“子育て”の事業に関しても、やはり何らか目に見えて自分たちの達成感が得られるような、そういうモデル事業ができれば良いなと思っております。
会長	ありがとうございました。では次の委員さん、どうぞ。
I 委員	「地域協議会部会」のほうでお伺いしたいと思います。地域協議会は、いま部会長がおっしゃったように具体的に目に見えるテーマ設定をして、そのテーマ設定の下でチームを組んで行く、という考え方を取っておられましたが、そのテーマが、参加する地域のメンバーの目的と触れる場合もあるかと思うのです。同じく“防災”であれば町会の防災委員とか、そういう方は防災のことを考えて地域で動いているわけですし、または目白のほうも“住宅地ブランド”ということ言えば、まちづくりの協議会とかグループだとか色々提案をして検討していくグループだとか、というのはややそれと触れることになるかと思ういます。 その場合に地域協議会としてはこういうテーマで進んで行くのだ、だからメンバーとして参加していただいてより広い地域の方を入れてやって行くのだ、というようなことをしっかりと謳うことができれば、成功するのではないかなというふうに期待もしていますし、また、この地域協議会のあり方自体が、ここにありますようなテーマを基に集まっていく協議会であるというような理解で展開して行くのか、ということについてもトライ・アンド・エラーとおっしゃいましたけれど、やりながら段々浸透していけるのではないかなというふうには期待しています。 ただその辺がはっきりしませんと、我々がいままでやって来たことが何だったのだ、というようなことにもなりかねませんので、そこはきちんと地域協議会の立ち上げの時点で説明する必要がある、それから理解をしていただく必要があるかな、というふうにも思っています。 もう一つは、その場合の“事務局体制”のところは、“庁内・地域ネットワーク者としての職員プラス大学教員・学生等の応援団”とありますけれども、そういったテーマがある以上は、非常にそのことに関わって強くやっていらっしゃるグループのかたを、事務局にすることはできないのかなと。いわば区民というか地域のグループというのも、事務局にならないのかなというふうに思いました。それについて言いますと、学生というのは果た

I 委員	して事務局なのか、応援団なのか、もしかしたら地域協議会の中の一つのメンバーなのか、そこら辺もどういってお考えか伺いたいなど。学生が事務局として、また大学の先生と同時にゼミという感じなのですけど、それと違って地域の学生を集めて、ということかもしれませんが、事務局として機能するというイメージがちょっと私には・・・。 それから「協働・政策部会」のほうですけども、部会長が話された矢印で示した図で、「区民活動支援補助金」→「協働事業補助金」→「協働事業委託」はわかりました。公共的サービスとしての無くてはならないものというのを段々、ただ区民活動をただ支援するだけでなく、ということであろうかと思います。 その中で、“中間支援機能の強化”というのが出ていますけれども、中間支援というのは“いろんな形でコーディネートする”とありますが、私の印象としましては、協働するに当たり、ただコーディネートすることだけでなく、自分たちの活動をPRするとか広報するとかというのは、その活動自体のメンバーには広報とかPRはうまいけれども、第三者に対する広報・PRが難しいということで、悩んでいらっしゃるグループが多いように感じます。その結果、「協働事業補助金」の申請に当たっても手こずったり、またはアイデアとメンバーはあるけれども、区とうまく繋いでそれを説明することができない、というようなグループもあるように思うのです。そこで“中間支援機能の強化”とありますが、これのイメージは、部会報告の中を見ますと、民間の所に“事業委託”もしているのだという方向性でありますけれども、この強化について少しコメントいただきたいと思います。以上、3点です。
会長	ありがとうございました。それぞれにちょっとコメントをお願いします。
部会長（地域協議会部会）	2点、ご指摘を受けたのですが、第2点目から申し上げますと、“事務局体制”の問題に関連いたしまして、冒頭申し上げました通り、地域を軸にした施策はタテ割り行政をヨコにつなぎ、地域の受け皿は地域協議会でできたとして、では行政側はどうなのだ、相変わらずタテ割り行政のままで良いということにはならないわけで、これは役所の課題としてどうヨコにつなぐようなことをしていくか、ということになるわけでしょう。 当面、今回のモデル事業を進めて行くに当たっては、この自治推進委員会の事務局が奔走するというのならざるを得ない、ということはあるわけで、そのお二人だけに頼るわけにもいかないということもあって、と同時に地域の資源として大学があるということもありますので、言ってみれば、“行政と住民をつなぐ”、片仮名言葉に言い換えると“ファシリテーター”とか“アドヴォケートプランナー”ということでしょうか。大学の先生はもちろんそうですし、学生もある程度と言って良いと思いますが、“まちづくり”だとか“防災”だとか“子育て”ということに関して、専門的あるいは半ば専門的な知識を持っておられるような人たちが住民と一緒に運動を進めて行く、そういう“中間組織”みたいな“媒介する役割”と言ったら良いでしょうか。そういうものとして、地域資源としての大学の先生方だとか学生を活用できないだろうかというのが議論になって出てきて、それで先ほどご指摘があったような文言が入ったということでございます。 それから「地域協議会」なるものをどうイメージするか、第1点目のご指摘に関連することなのですけども、地域協議会というのはモデル事業で3つのテーマを挙げておりますけれども、“完全テーマ型の組織ではない”わけでありまして。というよりも、まずは地域

部会長（地域協議会部会）	があって、“地域の課題をどう掘り起こしていくか”という発想ですので、まずテーマがあって、組織があるというのではなく、まず「地域」があって、次に「テーマ」があって、次に「組織」がある。こんな順番になるわけです。それでモデル事業をやって、うまくこれが成功しますと、私のイメージとしては、豊島区全域でどう展開するかということになって、時間的な順序は分かりませんが、少なくともやがては8～12 くらいの地域割りを完全にカバーして、地域毎にやって行くということになります。 ですので、テーマがあって地域があってではなくて、まず地縁で結びついた地域があって、そのテーマをどう見つけるか。そのテーマに沿って、従来その事業を展開していた町会のような地縁的な組織もありますし、ボランティアなNPOもありますけれども、それが従来は個別のタテ割り部局に従って行政と“線”で結びついていて。その“線で結びついていて”ものを、“面で括っていく”という、そういうねらいがある。答えになっていないかもしれませんが、私のイメージはそういうことです。なかなかやってみないとわからない、と言ってしまうえもう身も蓋もありませんけれども、なかなか今度の課題は大きいということでもあります。
会長	その「地域協議会」というのは、会議体で実際には事業を行わないというイメージなのか、それとも事業を正に行うイメージというのか、どちらなのでしょう。
部会長（地域協議会部会）	あくまで地域協議会というのは“お互いの意思疎通・コミュニケーションを図るもの”なのだ、というイメージが片方である一方で、地域協議会で合意形成をし、事業もし、区の予算も使い、様々な事業をそこに連なっているグループがして行くのだという、堅いハードコアを持った組織だというイメージもありますし、完全に煮詰まって結論に至っているわけではなく、幅があるということです。
I 委員	私はそういう面では肯定的に捉えていますので、地域協議会でそういう議論をされることが、何の方向性であったとしても他のテーマだとしても、かつて地域の中でそれをやろうとした人がいて実際にやっているグループがあって、それが大きく発展していくと、いろんなメンバーが加わることによって、ということであれば非常に良い方向性になると思うし、それはテーマを持ったメンバーからしても、地域協議会があるがために伝播していくとか、そういった知識が広がって行くということで良いと思うのです。 けれども、テーマの設定がそうでないと、何も知らない人にもう一度一から教える話になると、後戻りするような話になりかねないし、それがために機能しないということもあると思うので、そういう意味で、地域の中で考えることは非常に大事なわけけれども、テーマの設定が大事であると。 それからもう一つ先ほど話したかったのは、元々地域でやっているグループが、事務局になり得ないかなということもあると思うのです。その考え方で進めよ、というわけではありませんけれども、それだけ熱意があるメンバーが地域にいれば、そういう人も加えても良いのではないかなと。部会長がおっしゃったような大学の先生方と、ややその分野で知識を持った学生と一緒にコラボレートできるのではないかなと思うのですけれど。
会長	いまの件で他にご意見はありますか？
C 委員	事務局体制に関して私の理解では、とにかく区民ではできないので、区の人がまず行う。

C 委員	本来は区民がやった方が良いのだけれど、それはできないから区の人にはまず事務的なことをやらしてもらわないといけない。それから、大学職員と学生に関しては、大学教員が中心なわけですが当然、学生は付随物みたいなものです。大学教員が入るとするのは、区と区民と一緒にやるとすると、いろんな知識の面とか他の面で区に必ず負けてしまうのではないかと。だからそのためには、やはり大学教員のような中間的な人が入っていれば、より良いのではないかとということで、区の人たちが事務局に入ることを排除するという意見は全然出たことは無いです。そういう流れです。 それから、先ほどのテーマ型かテーマ型でないかという議論も、私の意見としては、テーマ自体も地域の人が発見するのが当然だと思います、基本としては。それぞれの地域にそれぞれのテーマがあるわけですから、それを地域協議会部会で決めたり区が決めたりするというのは本末転倒だと思います。ただ、戦略的にこれを立ち上げてやって行くには、最初からテーマを考えてくださいというふうにはちょっと無理だろうという雰囲気があって、ですからそれぞれの地域でどういうテーマがあるのかと、地域協議会部会のメンバーが色々考えて、それぞれの地域に3つくらい出して、ここではこういうのが良いのではないかとという提案をして、まずここから立ち上げて行こうと。 部会長さんが何度も言っていますように、まず良い結果が出る方向を目指すということで、テーマを設定したのだと私は理解しています。
H 委員	いまの議論を聴いて、別に水を差すわけでは無いのですが、地域があつてそこで地域の問題をみんなで考えて、そしてモデル事業をして行こうということになった時に、ちょっとこの提案で言うと、だったらもう少し小さいほうがモデルケースとしてはやりやすいのではないのでしょうか。別にこれが悪いと言っているわけではありませんが、いままでのご説明を聴いていますと、とにかくモデル事業をやって、そこがうまく行けばそれを全体に広げて行きたいということであるならば、小さいエリアでもってやって、そこで立ち上げて行ったほうがうまく行くのではないかと思います。 例えば今回の“北池袋地域”は池袋本町と上池袋、近くは近くです。しかし「区政連絡会」で言えば、先ほどA委員がおっしゃられたように、2つのエリアを持っています。いろんな課題が違ってきたり論議する場もまた別だと思います。線路を挟んでいますから、それぞれ地域の特性も違っているということもあるでしょう。もちろん、防災力の向上という点では、共通のところもあるのでしょうかけれども、ではそれをまとめるということは、本町地域・上池袋地域の代表を募ってやるということ、初動の話を先ほどさせていただいたのですが、いまあるような組織を初動で立ち上げて行ったほうが、モデル事業としてやりやすいのではないかなという感じがしました。
A 委員	いまのH委員がおっしゃっていたように、たまたま“北池袋地域”第2地区と第11地区の一部、いわゆる“池袋中学校地域”ということで、3つの区民ひろば、文成・池一・池二の3つの小学校が池袋中学校の“中学校区”として、その小学生の皆さんが通っておられる、ただ線路が横断しているということも含めて、お考えになっていると思います。 ただそれに対して、PTAさんとか青少年育成委員さんとか、全てのものが町会経由。13町会あるのですが、これも含めて氷川神社が1社あるわけです。これも氷川神社の氏子が全部集まっている会なのです。

A委員	ですから、エリアとしては地区が2つになっけてもかなりの接点と言いますか、防災に関しても池袋中学校で防災訓練をしますので、みんなその地区・第2地区と第11地区が集まって訓練していると、かなりコミュニケーションが図られているということ。盆踊りでも何でも、みんな同じようにやっていると、それが結構往来していると、そういうことをうまく利用して、地域協議会を立ち上げるというのは、私は問題無いと思いますし、これが今後の有効な協議会のあり方ではないかなと。もちろん、区民ひろばが3つになりますけれども、それを合体して一つの“中学校区”としての展開をして行けば良いのではないかなと思っています。 豊島区には町会が現在129あるのです。それを12地区で分けて活動していると、12地区それぞれの地区は、町会連合会としては12地区は動かしたくないのです。その中でいまコミュニケーションを図って、その温度差が各町会でありますので、かなり親密に連帯感をもってやっています。 ただ、地域協議会とすると“中学校区”が一番良いのではないかというふうな、中学生を巻き込んで、中学生はやはり肉体的にも精神的にも、我々よりも上位です。もう我々は後期高齢者ですから、そういう面に置いては、中学生の力を有効利用するということは、我々に与えられた義務であり責任であるのではないかなと思っていますので、町会の12地区を8地区にするのではなく、地域協議会は“中学校区”の8地区で立ち上げて、その地区・地区の問題点を解決していけば良いのではないかなと思っています。
会長	ありがとうございました。次に「協働・政策部会」のほうのご質問について、部会長、簡単にお願ひいたします。
部会長（協働・政策部会）	これはご指摘の通り、部会でかなり議論になってはいるのですが、本編ではあまり多くの字数を割いていないので、会議資料の「概要」とほぼ同じ程度になっています。今後さらに詰めなければならない重要な点だと思っています。 一つのあり得る話は、「協働事業委託」をする場合のその事業なるものが“モデル事業”として、ひょっとしたら「中間支援」という事業があり得るかもしれないという意味で、つながっている側面があるのです。これをモデルにすると決まっているわけではないので、予断をもって言うことはできないのですが、中間支援機能を作る必要があるというのは、まあ一応何となくわかるのです。 その上で、それでは誰がそれをできるのかと考えた場合に、行政が直営でできそうもないけれども、では何かどこかでできそうな人を呼んできて委託してお金だけ払って、後は知らないですよという話で、その後ノウハウも職員の方にも区民の団体にも広がらないというのは、いかがかなと。 区外の活動団体も参加資格があるという意味は、ノウハウを持った有力な団体にとりあえず来ていただいて、そのノウハウで区の活動している方とかあるいは区の職員の方と一緒にやることによって、ひょっとして豊島区にこういうような機能・人材・組織・ノウハウを作れないか、などというような感じのことを、部会では議論されていますが、しかしそれはまだ固まった話ではないので、非常に重いテーマだかなと思っています。
会長	ありがとうございました。それでは、次の委員さん、どうぞ。

J 委員

特に質問ということではなくて、意見を述べさせていただきたいと思います。

2つの部会の“地域協議会”と“協働”ということ、この2点が今後の区と区民との間にとって、本当に重要なことであるというのは、もう言うまでもないのですけれども、この取り組みは、今回初めてこういった形で議論ということがスタートいたしましたけれども、やはりどの地域でもこういった取り組みが本当に成果となって出てきうる、出てこなければいけない状況になっているというのは、常々思っております。

「**地域協議会部会**」のほうでは、一番初めの会合でもお話申し上げましたけれども、何か“具体的なこと”を中心に活動して行かなければ、やはり地域協議会というのは“実体”として生まれてこないだろう、というふうな意見を述べさせてもらいました。

今回、モデル地域というものも設定をして課題も設定をした、ということでこれから動き出すのですけれども、先ほど部会長がおっしゃっていたように、やってみないとわからないということで、本当これは動いてみないと何もわからないと強く感じております。

現実には動き出したときに、いろんな団体や住民との軋轢と言いますか、そういったことも生じて来る可能性もあると思います。そこでやはり進歩の大きな材料になって行くのではないかなというふうに思いますけれども、同時に期待しなかったような大きな動きが生まれることも、現実にはあるのではないかなというふうに考えております。

私自身、町会の副会長もやっております、消防団にも入っております。活動して行く中で、取り立てて何かがどうこうというわけではないのですけれども、やはり新しいかともどんどん入って来る。1人が入って来た結果5～6一緒に入ってきた、というケースも結構あるのです。

ここに挙げた課題というのは、住民の中で必要性が潜在意識の中にあるケースが、非常に多いのではないかなというふうに思うのです。皆さん当然意識化して思っておりますけれども、この潜在意識の中からこういった課題を、ああそうだ自分の地域はこういったことが問題なのだなということを、新たに潜在意識から表の意識に浮かび上がって来るような、そういうことも期待できるのではないかな、というふうに考えております。

そういう色々な軋轢や問題の発生する中で、動いて行くうちに少しずつ周知されて行くというのが実態なのかなと。これはやはり最初の段階で、事前説明ということで“地域協議会の意義について、地域の幅広い区民に十全に説明する”ということが書いてありますけれども、現実には動いている中でしか認識できないのが大半の方ではないかなということで、これからの活動に期待したいなということで、この形でぜひ進めていただきたいというのが一つ。

それから「**協働・政策部会**」のほうでは、“補助金”というのと“事業委託”というふうにございます。これをやはりどういうふうにして受け皿を作っていくのかということで、最初に大きな課題になるのかなと。実際にやり始めた時に、報告書の中にもありますけれども、結局は区の下請的な働きで終わってしまうということが一番困るわけで、これを防ぐにはやはりこの活動自体が人に知られるということが一番重要なのではないかなと。

一番重要なのは“情報が大きく交流し合うこと”。ところがこの知らせるというのが、区の行政でも一番難しいことでありまして、たまたま今回の議会でも、区民活動の情報発信の仕方について発言させていただいたのですけれども、いままでの区の行政が取り組んでいるような方法の仕方や知らせるという方法では、なかなか気づかない人がたくさんいる

J 委員	のではないかなと感じます。この部分をやはり具体的にどうして行くのかというのを、やりながら強く検討して行っていただければと思っています。 それから、“重点施策の見直し”ということですが、住民の人たちが感じることで、それが区の進める政策と食い違っているというケースは、ここに色々書いていることでわかるのですが、こういった如実に何が問題になっているかということ、やはり行政側も配慮していなければならないということで、地域の住民の人たち、あるいはこの「地域協議会」ができてその地域協議会が行政に対して、どういうふうに強く発信をしていけるか、というのも大きなこれからの課題になるかと思います。 また、ここに書いてありますような住民の皆さんが感じるのはもっともなことだと思っておりますけれども、同時にやはり将来の政策というものも考えて行かなければならないのが行政の役割です。その際に住民の人たちも、いま困っていること、これから困ることを同時に考えられるような形になってきたときには、そこに本当の“行政側と住民側の意見が調和した政策”が誕生するのではないかなというふうに常々思っております。 やはり困っていることがどうしても先になってしまいますので、ただそれだけ取り組んでいけば将来はどうなるのか、ということを考えていけるような区民が増えていくことこそ、区の政策のあり方も本当に良いものになって行くのではないかなと考えます。そういう機会を生み出すのに、この取り組みは本当に素晴らしいと思いますので、そういった観点からも取り組んでいただけたらありがたいと思います。
会長	ありがとうございました。まだ、ご発言いただいていない委員さん、いかがですか。
K 委員	大変頑張ってお話しいただきまして、ありがとうございます。私は随分長いこと欠席しておりましたけれども、進捗状況については、絶えず事務局から聴いておりましたので、承知はしておりましたけれども、年度当初にご案内したように、この事務局の所管を政策経営部から「区民部」に替えました。これは地域との連携事業と言いますか、地域との関わりが深い事業を多数抱えておまして、そうした地域の事情に一番明るいところに、所管を移したほうが良いのではないかとということで所管替えをいたしました。 いよいよ今回の取りまとめのご報告を伺っておりますと、いよいよ実行段階に近づいて来たなということで、大変ここに至るまでにはご苦労があったと思いますが、まずは確実に前進しているということで御礼申し上げます。 さて、私自身もこの“協働”というのが、ちょっと分からないところもありまして、一つご紹介いたしますと、ご案内の通り「地域区民ひろば」というのがあるのですが、いまはここに横一線で「運営協議会」ができていまして、主として区民ひろばで展開している事業について、色々意見を頂戴するというふうなことを主たる活動にしているところが大部分ですが、ある「区民ひろば」で、これは私共のねらいでもあるのですが、できれば全てハードもソフトも全部その「運営協議会」に委託をする、これを段階的にやろうとしております。 いまは区民ひろばで正規の職員・非常勤をつけまして、いろんな催し物、学習ですとか周囲の方々の催し物を全部コーディネートしたりご指導したりというふうなメニュー全部取り揃えるのを職員がやっているのですが、まずそれを地域の「運営協議会」のかたにさせていただくと。つまり、自分たちで講師を探してご指導をして、というふうなメニ

K委員	ューでもって地域の方々にそれを提供して行くかということも味わっていただこうと。 その次の段階には、例えば施設の光熱費の支払いから、貸し枠も設けまして午前・午後・あるいは夜間というふうな、施設の利用の申し込み・受け付け、そして光熱水費を払って、そして毎日の日報を作る。 要するに、区の職員がやっていることも全部、運営協議会のかたにやっていただくと。当然光熱費は区からは対処する。当然人も必要ですから運営協議会が人を雇用してその賃金も払う。それはまた区からお金は出して行く、というふうなことで完全に区が手を離してしまう、というふうなところまで持って行きたいと。 そのためにはNPO法人化して、できるならば広報紙の配布まで受けつける、あるいは周辺の公園の清掃まで受けつける、こういうことまでやって行きたいのだというふうに、将来目標を定めて運営協議会を立ち上げて、いま何とかそれをやりたいということで動いている運営協議会があるのですけれども、それを、どの部分ならば「事業委託」と言い、あるいはこうなった場合には「協働」と言うのか、どこで“線引き”をしたら良いのかということが、私自身も良くわからないです。 これからいよいよ「後半」ということですのでけれども、すばらしいモデル事業だと言われるものを、いくつか作り上げたいなと思っています。
会長	ありがとうございました。続いてどうぞ。
L委員	いまK委員から紹介していただきましたが、この4月から所管が区民部に移りました。一番地域に活動している団体に近い組織です。このテーマそのものが理論的な側面が多分にありまして、非常にわかりづらい点がありますが、部会の最後だけちょっと出席をさせていただきましたが、非常に活発に熱心に議論していただいております。そういうことで、非常に難しいテーマではあったのですが、本当にそれをきちんとした形にまとめたいただいたのかなと思います。 以前から、こういった“参加と協働”の必要性というのは、ずっと叫ばれてきたわけなのですけれども、その仕組み作りと言いますか、進め方が非常に難しかったというものを、豊島区でこういう形にまとめたいただきましたので、うまくこれから来年度以降機能して行ければ、本当にこれから重要になってくる。区民に一番身近な形で区政に参加する、あるいは地域にそういったつながりが深まって来る、一つのモデルな形になってくるのではないかと期待をしています。その一方で、責任も重くなってくるという感じもしております。本当に熱心に、ご協議いただきましてありがとうございました。
会長	ありがとうございました。では、私も一言。2つの部会の「中間報告」、「つぼ」を外さないと言いましょいか、芯に当たっていると言いましょいか、ボールが前へ跳んでいる、そういう報告だと伺いました。どうもありがとうございました。 それでは、これをもちまして、この2つの部会報告を合わせまして、次回委員会で「中間答申」という形で提出したいと思いますが、この取りまとめにつきましては、事務局から簡単にご説明ください。
区民部副参事	3. 中間答申の取りまとめ日程について それでは、会議資料8-1「次第」を、もう一度取り出していただきまして、下段のほ

区民部副参事	うをご覧ください。次回・第9回委員会の開催予定は、「10月14日（火）18：30開会」で、会場は「生活産業プラザ8階多目的ホール」です。ここで「中間答申」を提出していただくという予定になっておりますので、この2週間で、今日いただきましたご意見を踏まえまして、基本的には部会からいただいたご報告をベースに、皆さまのご意見を加味するというような形で、「中間答申案」を、今週中に作成させていただき、会長・部会長にご確認いただく。その上で、来週中には皆さまのお手元に事前送付させていただきまして、次回の委員会までにお目通しいただいて、次回、ご承認をいただければ、区長に提出というふうに思っております。本日のご議論の中で、特に大幅な修正ということではございませんでしたので、おおよそそのような取りまとめで、皆さんのご意見を反映した「中間答申」を作るということで、今日ご了承いただければ、というふうに考えております。
会長	わかりました。それでは、本日皆さまからいただいたご意見を踏まえて「中間答申案」を、事務局と私共でまとめさせていただいて、それを事前に皆さんにお目通しいただいて、10月14日（火）に予定されている次回委員会に置いて、「中間答申」として区長に提出する、ということにしたいと思います。 従いまして、“てにをは”のたぐいで、ここはどうしても気になるというようなことがありましたら、今日・明日なら間に合うと思いますのでお出しいただき、後は、私と両部会長にお任せいただけますでしょうか。 ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。 それでは、本日の議題はこれで終わりですが、事務局のほうから連絡事項ありますか。
区民部副参事	次回の会場は、区役所本庁舎ではありませんので、よろしくお願いいたします。
会長	4. 閉会 それでは次回は会場が違うということですが、生活産業プラザによりしくご参集くださいますように、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
会議資料	会議資料8－1 次第 会議資料8－2 部会報告の概要